

輸入申告時の金融機関コード等使用上の留意点

摂津水都信用金庫の金融機関コード及び支店コードが以下のとおり変更となります。

	旧	新	支店名
金融機関コード	1657	1645	
支店コード	002	052	吹田支店
	033	083	アルプラザ福井支店

※支店コードは、変更がある支店のうち NACCS でご利用中の支店のみ記載。

①「輸入申告(IDC)」等について

2月24日(月)以降の申告については、新金融機関コードおよび新支店コード(以下「新コード」)に変更して申告願います。なお、2月23日(日)以前に新コードで業務を実施することはできません。

②「輸入申告事項登録(IDA)」等について

2月24日(月)以降の事項登録については、新コードに変更して業務実施願います。なお、2月23日(日)以前に新コードで業務を実施することはできません。また、2月23日(日)以前に旧金融機関コードおよび旧支店コード(以下「旧コード」)にて事項登録実施した後、2月24日(月)以降に申告を行う場合は、「輸入申告事項呼出し(IDB)」等を利用して新コードに変更のうえ申告を行ってください。

③申告と審査終了が合併日をまたぐ場合

2月23日(日)以前に旧コードで輸入申告等(BP 承認申請を含む)を行い(新コードでは実施不可)、2月24日(月)以降に税関での審査終了となると、旧コードのため口座振替処理がエラーとなります。「輸入申告変更事項呼出し(IDD)」等を利用して新コードに変更のうえ「輸入申告変更(IDE)」を行ってください。

④予備申告について

2月23日(日)以前に旧コードで予備申告を行い(新コードでは実施不可)、2月24日(月)以降に本申告が行われた場合(*)、または当該予備申告について、2月23日(日)以前に本申告を行い、2月24日(月)以降に税関での審査終了となる場合については、いずれも③と同様の処理を行ってください(注)。

注:ただし(*)の場合「IDD」後の本申告は「IDC」になります。